



報道関係者 各位

令和4年2月7日（月）

【照会先】

京都労働局総務部総務課

課長 早河 宏昭

総務企画官 木下 博司

（電話）075（241）3211

## 京都労働局職業安定部需給調整事業課職員の新型コロナウイルス

### 感染症への感染について

令和4年2月1日（火）、京都労働局職業安定部需給調整事業課（京都市中京区両替町御池上ル金吹町451。以下「需給調整事業課」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、1月31日（月）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止アクリル板を設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、31日（月）の勤務終了後に発熱し、2月1日（火）に抗原検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

需給調整事業課では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。